

7. 中南和・東部地域のサポート

(1) 地域づくり・観光交流の促進のためのサポート

| 区分 | 名称 | 目的・内容 | 助成対象 | 実施主体 | 県窓口担当 |
|------------------|--------------------|--|-----------------|------|---------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 世界遺産登録推進事業 | 世界遺産登録に向けた発掘調査に対する助成 スキーム：国1/2（直接補助） 県1/4 市町村1/4 助成対象：明日香村 県予算額：3,750千円 | 市町村 | 奈良県 | 文化観光局文化課 |
| ①県から市町村に対する直接助成 | 遠距離児童生徒通学費補助事業 | 学校統合等による通学費の保護者負担を軽減するため、町村の遠距離児童生徒通学費に対する助成 スキーム：県1/4 町村3/4 助成内容：補助対象額＝{(通学費－特別交付税)×1/4}－国庫 助成対象：下市町 野迫川村 十津川村 東吉野村 山添村 県予算額：12,223千円 | 町村 | 奈良県 | 教育委員会学校教育課 |
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | ⑩観光列車イベント事業 | 観光列車の運行沿線周辺における魅力あるイベントを企画・運営 支援内容：事業実施の委託 県予算額：11,300千円 | 実行委員会 | 奈良県 | 文化観光局ならの魅力創造課 |
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | ⑩中南和旅行商品造成支援事業 | 着地整備の取り組みを具体的な商品化につなげるため、観光関連団体と旅行会社が協働して企画する地域資源を活用したモニターツアーに対し助成 スキーム：県10/10（補助上限100万円） 県予算額：3,000千円 | NPO、観光関連団体 | 奈良県 | 文化観光局ならの魅力創造課 |
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | 過疎地域における観光需要の創出事業 | 新たな雇用機会の創出を図るため、地域住民と専門家等からなる協議会により総合産業である観光産業を創出 支援内容：事業実施の委託 県予算額：10,400千円 | 神納川農山村交流体験協議会 | 奈良県 | 文化観光局ならの魅力創造課 |
| ③県庁力によるサポート | ⑩（仮称）「南部振興計画」策定事業 | 活力低下が著しい県南部地域について、振興計画（アクションプラン）を策定 支援内容：県と市町村が連携して振興策を検討 支援対象：五條市及び吉野郡全域 県予算額：300千円 | 市町村（五條市及び吉野郡全域） | 奈良県 | 地域振興部地域づくり支援課 |
| ③県庁力によるサポート | ⑩新過疎法推進事業 | 過疎地域の自立促進を図るため、過疎地域自立促進特別措置法（改正法）に基づき、過疎対策事業を推進 支援内容：関係市町村への連絡や情報提供などによる密接な情報共有 支援対象：過疎地域市町村 県予算額：712千円 | 市町村（過疎地域） | 奈良県 | 地域振興部地域づくり支援課 |
| ③県庁力によるサポート | ⑩新たな過疎対策情報発信事業 | 県ホームページ「過疎地域の自立促進を目指して」をリニューアル 支援内容：県内過疎地域市町村の情報を有効発信 支援対象：過疎地域市町村 県予算額：2,000千円 | 市町村（過疎地域） | 奈良県 | 地域振興部地域づくり支援課 |
| ③県庁力によるサポート | ⑩新過疎方針・計画策定事業 | 過疎地域自立促進特別措置法（改正法）に基づき、市町村の過疎計画策定の指針となる県過疎方針等を策定 支援対象：過疎地域市町村 県予算額：300千円 | 市町村（過疎地域） | 奈良県 | 地域振興部地域づくり支援課 |
| ③県庁力によるサポート | ⑩地域づくり情報ホームページ制作事業 | 県の地域づくり関係のホームページを刷新し、情報発信力を強化 支援内容：県や市町村等の地域づくりや定住促進に関する情報を発信 支援対象：市町村、地域づくり団体等 県予算額：2,500千円 | 市町村 | 奈良県 | 地域振興部地域づくり支援課 |

| 区分 | 名称 | 目的・内容 | 助成対象 | 実施主体 | 県窓口担当 |
|-------------|--------------------------|--|-----------------------|-------------------|-------------------|
| ③県庁力によるサポート | 移動副知事室実施事業 | 「中南和・東部地域振興方策」を推進するため、市町村等からの要望等に対応 支援内容：担当副知事が、定期的に該当地域を訪問し、市町村や地域づくり団体からのまちづくりや地域振興のための要望、提案、相談等に対応 支援対象：中南和・東部地域の24市町村、地域づくり団体等 県予算額：1,800千円 | 市町村（中南和・東部地域）、地域づくり団体 | 奈良県 | 地域振興部 地域づくり支援課 |
| ④国からの助成 | 集落活性化推進事業 | 地方の条件不利地域における公益サービスの維持確保、産業の活性化及び地域間交流の促進を図るため、市町村・NPO等が行う地域内の既存ストックを活用した施設整備等を支援 スキーム：1/2以内 | 過疎、山村、半島、離島、豪雪の各法指定地域 | 国土交通省 | 地域振興部 地域づくり支援課 |
| ④国からの助成 | 過疎地域集落等整備事業（定住促進団地整備事業） | 地域における定住を促進するため、基幹的な集落等に住宅団地を造成するために必要な経費に対して補助 スキーム：1/2以内 | 過疎地域市町村 | 総務省 | 地域振興部 地域づくり支援課 |
| ④国からの助成 | 過疎地域集落等整備事業（集落等移転事業） | 基礎的条件が著しく低下した集落又は孤立散在する住居を基幹的な集落等に移転させるために必要な経費に対して補助 スキーム：1/2以内 | 過疎地域市町村 | 総務省 | 地域振興部 地域づくり支援課 |
| ④国からの助成 | 過疎地域集落等整備事業（季節居住団地整備事業） | 漸進的な集落移転を誘導するための季節居住団地を造成するために必要な経費に対して補助 スキーム：1/2以内 | 過疎地域市町村 | 総務省 | 地域振興部 地域づくり支援課 |
| ④国からの助成 | 過疎地域集落等整備事業（地域間交流施設整備事業） | 地域間交流を促進するため、スポーツレクリエーション施設、健康増進回復施設、資料展示施設、教育文化施設、地域芸能・文化体験施設等の整備に要する経費に対して補助 スキーム：1/3以内 | 過疎地域市町村等 | 総務省 | 地域振興部 地域づくり支援課 |
| ④国からの助成 | 過疎地域集落等整備事業（定住促進空き家活用事業） | 地域の空き家を活用し、地域における定住を促進するための空き家の改修に必要な経費に対して補助 スキーム：1/2以内 | 過疎地域市町村 | 総務省 | 地域振興部 地域づくり支援課 |
| ⑥アドバイス・相談 | 水源地域対策アドバイザー派遣制度 | 水資源の地域づくりや地域振興を支援するため、水源地域の市町村に対して地域活性化の専門家を派遣 | — | 国土交通省 | 地域振興部 資源調整課 |
| ⑥アドバイス・相談 | 電源地域振興指導事業（マーケティング調査） | 地域産品、観光等の振興を図るため生産・流通消費等の市場動向を調査するとともに、商品開発から販路拡大まで各段階に応じた方策について調査することによりソフト面での支援を行う | — | 経済産業省 資源エネルギー庁 | 地域振興部 資源調整課 |

(2) 生活環境の維持・向上のためのサポート

| 区分 | 名称 | 目的・内容 | 助成対象 | 実施主体 | 県窓口担当 |
|-----------------|-------------------------------------|---|------|------|----------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 山間地域ケーブルテレビ施設整備事業（ケーブルテレビ施設整備助成交付金） | 施設整備事業を実施した市町村に、起債償還金の一部を事業完了の翌年度から2カ年で分割交付 スキーム：7.5% 助成対象：宇陀市、吉野町、下市町 県予算額：78,334千円 | 市町村 | 奈良県 | 総務部 情報システム課 |
| ①県から市町村に対する直接助成 | 携帯電話等エリア整備事業（携帯電話等エリア整備事業補助金） | 携帯電話の不感地解消を目的とした携帯電話用鉄塔施設を整備する市町村に対する補助 スキーム：国2/3、市町村1/3 補助対象：桜井市 県予算額：7,300千円 | 市町村 | 奈良県 | 総務部 情報システム課 |

| 区分 | 名称 | 目的・内容 | 助成対象 | 実施主体 | 県窓口担当 |
|------------------|-------------------------------------|--|--------------|------|-----------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 携帯電話等エリア整備事業 (携帯電話等エリア整備事業助成交付金) | 施設整備事業を実施した市町村に、起債償還金の一部を事業完了の翌年度から2カ年で分割交付 スキーム：過疎地域1/25、辺地2/75 助成対象：宇陀市、御杖村、吉野町、下市町、天川村、野迫川村、十津川村、東吉野村 県予算額：5,054千円 | 市町村 | 奈良県 | 総務部 情報システム課 |
| ①県から市町村に対する直接助成 | 地上デジタル放送普及促進事業 (難視対策共聴施設整備助成交付金) | 新たな難視対策として、NHK支援が受けられない地区において共聴施設を新設する共聴組合等に助成を実施した市町村に対し、起債償還金の一部を事業完了の翌年度から2カ年で分割交付（H22年度は助成実施に向けた協議・調整等） スキーム：市町村助成額から地方債の元金にかかる地方交付税措置額を除いた額に対し、県1/2、市町村1/2 (補助対象上限1世帯当たり100千円) 助成時期：H23年度から実施 | 市町村 | 奈良県 | 総務部 情報システム課 |
| ①県から市町村に対する直接助成 | 公共交通活性化支援事業（デマンド交通支援事業） | 地域の実情やニーズに合った効率的な輸送手段となるデマンド交通の立上げ経費を助成 助成内容：車両購入費、設備整備費 助成対象：市町村、NPO等 スキーム：県1/4 県予算額：1,350千円 | 市町村、NPO等 | 奈良県 | 土木部 道路・交通環境課 |
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | バス生活交通対策事業 | 広域的・幹線的路線維持対策費補助(国庫協調補助) 市町村による利用促進策を毎年、生活交通対策連絡協議会にて公表 運行費補助 スキーム：県1/2（国1/2直接補助） 助成内容：運行欠損額 助成対象：乗合バス事業者 車両減価償却費補助 スキーム：県1/3（国1/3直接補助） 助成内容：ノンステップバス減価償却費 助成対象：乗合バス事業者 県予算額：127,900千円 | 乗合バス事業者 | 奈良県 | 土木部 道路・交通環境課 |
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | バス生活交通対策事業 | 広域的・幹線的路線維持対策費補助(県単補助) 国庫補助対象外の広域的・幹線的な路線に対する助成（沿線市村による利用促進が必要） スキーム：県1/2、市町村1/2 助成内容：運行欠損額 助成対象：乗合バス事業者 県予算額：22,562千円 | 乗合バス事業者 | 奈良県 | 土木部 道路・交通環境課 |
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | 公共交通機関への利用転換啓発事業 | 公共交通機関への利用転換のためモビリティ・マネジメントを実施する協議会の事業を支援 支援対象：奈良県モビリティ・マネジメント協議会（県、市町村、NPO法人、交通事業者等で構成） 県予算額：1,087千円 | 市町村が参画する協議会 | 奈良県 | 土木部 道路・交通環境課 |
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | 奈良中心市街地の交通対策事業 | 奈良中心市街地の公共交通活性化や渋滞解消のため、関係者からなる協議会に参画し、観光周遊バスの運行等の実証実験を実施 スキーム：国1/2、県・市町村1/2 (地域公共交通活性化・再生総合事業補助を活用) 支援対象：上記事業の法定協議会 県予算額：59,000千円 | 市町村主体の協議会 | 奈良県 | 土木部 道路・交通環境課 |
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | 過疎地域の移動手段確保事業 | 国道168号吉野地域（五條市、野迫川村、十津川村）の持続可能な生活交通手段の確保のため、関係者からなる協議会に参画し、広域的なコミュニティバスの運行等の実証実験を実施 スキーム：国1/2、県・市町村1/2 (地域公共交通活性化・再生総合事業補助を活用) 支援対象：上記事業の法定協議会 県予算額：8,500千円 | 市町村主体の協議会協議会 | 奈良県 | 土木部 道路・交通環境課 |

| 区分 | 名称 | 目的・内容 | 助成対象 | 実施主体 | 県窓口担当 |
|------------------|----------------------|---|-------------|------------|---------------------|
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | 交通結節点乗継円滑化検討事業 | 地公共交通機関の利便性向上のため、運行情報の総合的な提供・PRの促進・公共交通空白地域の解消・地域住民・関係機関との連携を図る施策を実施し、効果を検証 (地域公共交通活性化・再生総合事業補助を活用) 支援対象：上記事業の法定協議会 県予算額：8,700千円 | 市町村が参画する協議会 | 奈良県 | 土木部 道路・交通 環境課 |
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | 駅を中心としたまちづくり検討事業 | 公共交通機関の利用促進のため、駅を中心とした地域を活性化 (地域公共交通活性化・再生総合事業補助を活用) 支援対象：御所市、田原本町 支援内容：コミュニティバスの実証運行、駅周辺環境整備等 県予算額：10,000千円 | 市町村主体の協議会 | 奈良県 | 土木部 道路・交通 環境課 |
| ④国からの助成 | 地域公共交通活性化・再生総合事業 | 地域公共交通活性化・再生法の目的を達成するため、同法を活用し、地域の多様なニーズに応えるためにコミュニティバス、乗合バス・タクシー、鉄道等の多様な事業に取り組む地域の協議会に対し、パッケージで一括支援する柔軟な制度を新設することで、地域の創意工夫ある自主的な取り組みを促進 スキーム：法定計画策定経費 定額 実証運行(3年間) 1/2 | 市町村主体の協議会 | 国土交通省 | 土木部 道路・交通 環境課 |
| ③県庁力によるサポート | 拡張事業等(宇陀市室生区ランチ実施設計) | 宇陀市室生区への県営水道送水のための詳細設計、測量調査、地質調査の実施 支援対象：宇陀市 県予算額：23,100千円 | 市町村 | 奈良県 水道局 | 水道局 業務課 |
| ①県から市町村に対する直接助成 | 遠距離児童生徒通学費補助事業 | 学校統合等による通学費の保護者負担を軽減するため、町村の遠距離児童生徒通学費に対する助成 スキーム：県1/4 町村3/4 助成内容：補助対象額＝{(通学費－特別交付税)×1/4}－国庫 助成対象：下市町 野迫川村 十津川村 東吉野村 山添村 県予算額：12,223千円 | 町村 | 奈良県 | 教育委員会 学校教育課 |
| ④国からの助成 | へき地児童生徒援助費等補助金 | へき地学校及び人口の過疎現象に起因する児童・生徒の減少に対処するための学校統合による児童・生徒の通学条件の緩和を図るためスクールバスを購入する事業に対して補助等 スキーム：スクールバス・ボート購入費 1台(隻)2,500千円を限度として購入費の1/2の額 遠距離通学費 1/2 宿舍居住費 1/2 | 市町村 | 文部科学省 | 教育委員会 学校支援課 |